

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和7年6月6日（金）

開 会（午前9時0分）

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

（委員あいさつ）

（席次の決定）別紙3のとおり

【議 事】

○議案第58号「所沢市立児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

小林澄子委員
長

この際、委員として質疑したいので、所沢市議会会議規則第116条の規定により、副委員長と交代します。

斉藤かおり副
委員長

それでは、委員長の職務を行います。

小林澄子委員

第二所沢児童クラブ、山口児童クラブともに、それぞれ小学校からの距離が離れているが、今回の移転により学校の敷地の一部に児童クラブ

が入ることになり低学年の児童にとってよかったと思う。移転に伴い、各児童クラブとも受け入れ児童数が増加するのか。また増加するということであれば、何名から何名になるのか。

仲青少年課長

第二所沢児童クラブの現在の定員は91名ですが、移転後は100名程度になります。山口児童クラブの現在の定員は39名ですが、移転後は60名を予定しております。

小林澄子委員

各児童クラブとも受け入れ人数が増加するということだが、山口児童クラブは令和8年4月1日から施行で第二所沢児童クラブが令和8年6月1日からの年度途中での施行となるのはなぜか。

仲青少年課長

建築工事に係わる諸手続きが長引き、移転後の第二所沢児童クラブの建物の完成が令和8年5月になってしまうことから施行が令和8年6月1日からとなります。

小林澄子委員

山口児童クラブは令和8年4月1日から移転ということだが、指定管理者は令和7年9月定例会議に提案されるという理解でよろしいか。

仲青少年課長

令和7年9月定例会議に指定管理者の議案を提案予定です。

小林澄子委員

第二所沢児童クラブの指定管理者の選定期間はいつになるか。所沢児童クラブと第二所沢児童クラブが必ずしも同じ事業者にはならないという理解でよろしいか。

仲青少年課長

指定管理者の選定は、所沢児童クラブと同様に令和7年9月定例会議に提案予定です。

所沢児童クラブと第二所沢児童クラブは同一区分の運営となっておりますので、同一の事業者となっております。

斉藤かおり副
委員長

それでは、委員長と交代します。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採 決】

議案第58号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時10分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午前9時53分）

○所管事務調査について

小林澄子委員
長

6月25日（水）午後1時30分に委員会を開催し、所管事務調査に関する協議を行います。

散 会（午前9時54分）

健康福祉常任委員会

別紙 1

令和7年6月6日（金）

開 会 ☐ 午前・午後 9時0分
散 会 ☐ 午前・午後 9時54分
場 所 第3委員会室

委 員 長	小 林 澄 子	✓
副 委 員 長	斉 藤 かおり	✓
委 員	長 岡 恵 子	✓
〃	荻 野 泰 男	✓
〃	大久保 竜 一	✓
〃	大 庭 祥 照	✓
〃	亀 山 恭 子	✓
〃	斎 藤 由 紀	✓

議 長	粕 谷 不二夫	
-----	---------	--

●説明員等出席表

【健康福祉常任委員会】

令和 7 年 6 月 6 日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
こども未来部		部長	市来 広美
こども未来部		次長	吉田 美由紀
こども未来部	青少年課	課長	仲 修一
こども未来部	青少年課	副主幹	猪合 拓馬
こども未来部	青少年課	主査	松田 サヤカ
こども未来部	青少年課	主査	菊地 恭平
こども未来部	青少年課	主査	矢部 みどり

議会事務局			
部局	課	職名	氏名
議会事務局		主査	松本 正英
議会事務局		主任	青木 龍直
議会事務局		主任	佐藤 知実

健康福祉常任委員会

【第3委員会室】

小林 澄子
委員長

斉藤 かおり
副委員長

亀山 恭子
委員

大庭 祥照
委員

大久保 竜一
委員

長岡 恵子
委員

荻野 泰男
委員

斎藤 由紀
委員

説明員席